

様式第 1

新事業分野開拓の実施に関する計画に係る認定申請書

平成 年 月 日

主務大臣 名 殿

住所
名称
代表者の氏名

印

新事業創出促進法第 11条の 2第 1項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。

記

1. 新事業分野開拓の目標
 - (1) 新事業分野開拓に係る事業の目標

 - (2) 外部監査の導入時期

 - (3) 目標を達成するまでの資本政策等
別表 1参照

2. 新事業分野開拓の内容
 - (1) 新事業分野開拓に係る事業の内容
別表 2参照

 - (2) 申請者と当該法人の関係

 - (3) 特定支援者を活用する計画

 - (4) 資産の譲受けに関する計画

 - (5) 議決権のない株式の発行に関する計画

 - (6) 新株の引受権の付与の特例に関する計画

3. 新事業分野開拓の実施時期

(1) 新事業分野開拓の開始時期及び終了時期

(2) 毎事業年度の新事業分野開拓の実施予定
別表 3参照

4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 実施体制

(2) 販売方法

(3) 新事業分野開拓の実施に係る財務計画
別表 4参照

(4) 新事業分野開拓の実施に必要な資金の額及びその調達方法
別表 5参照

(5) 当該資金の用途及び調達方法

(6) 特定会社と特定投資事業組合との関係に関する事項

別表 1

資本政策等株式上場又は店頭公開等に向けた具体的計画

年度	資本政策	備考
平成 年度 (H / 期)		
平成 年度 (H / 期)		
平成 年度 (H / 期)		
平成 年度 (H / 期)		
平成 年度 (H / 期)		

別表 2

新事業分野開拓の内容

事業名	
事業の概要	
商品・役務の内容及び新規性	
商品の生産・販売、役務の提供方式の改善点	
新技術、ノウハウ等の内容	
事業の実現性	
工業所有権所有状況(特許権、実用新案権、商標権等)	名称 所有者 内容 有効期間 (出願中のもの)
当該事業に関する技術についての公的機関による評価	
開拓される新たな事業分野の内容	
主たる需要者の概要	
開拓される事業市場の規模	
競合・代替性の	商品・サービス名

ある既存商品・サービス	現在の市場規模 既存商品・サービスによる代替性の度合い
計画最終期における見通し	
予定する支援措置	議決権のない株式の発行の特例
	新株引受権の付与の特例
	資産の譲受けに関する検査役調査の特例

別表 3

新事業分野開拓の実施時期

年度	実施内容
平成 年度 (H / 期)	
平成 年度 (H / 期)	
平成 年度 (H / 期)	
平成 年度 (H / 期)	
平成 年度 (H / 期)	

別表 4

新事業分野開拓の実施に係る財務計画

(単位 :百万円)

	H / 期	H / 期	H / 期	H / 期	H / 期
売上高					
売上原価					
売上総利益					
一般管理販売費費					
営業利益					
営業外収益					
営業外費用					
経常利益					
特別損益					
税引前利益					
税引後利益					
当期純利益					
繰越利益					
減価償却費					

別表 5

新事業分野開拓を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位 :百万円)

調達方法 資金需要	調達額	調達時期	調達方法				
			自己資金	借入・社債	出資	その他	備考
設備資金							
増加運転資金							
研究開発費							

(書類作成上の注意事項)

- ・ 添付書類は次のものとする。
 - ・ 申請書を2通(1通は弊省留め置き用、もう1通は認定交付用です)
 - ・ 定款の写し又はこれに準ずるもの
 - ・ 登記簿謄本
 - ・ 直近の貸借対照表、損益計算書及び営業報告書又はこれに準ずるもの
- ・ 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- ・ 用紙の大きさは、日本工業規格 A4とする。

(認定申請書の記載について)

➤ 1枚目の記載例

新事業分野開拓の実施に関する計画に係る認定申請書	
平成 13年 1月 6日	
総務大臣	殿
住所	県 市 2丁目 5 - 12
名称	株式会社フロンティア
代表者の氏名	代表取締役 新開 拓 印
新事業創出促進法第 11条の 2第 1項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。	

- ①. 新事業分野開拓の目標」中「(1) 新事業分野開拓に係る事業の目標」について
以下の事項を明らかにしながら、新事業分野開拓に係る事業の目標を要約的に記載して下さい。
 - ・新規性のある商品・役務の概要
 - ・事業の対象となる消費者 or 市場
 - ・株式公開の目標時期
 - ・目標とする株式市場
- ②. 新事業分野開拓の目標」中「(2) 外部監査の導入時期」について
以下の事項について記載して下さい。
 - ・いつから監査法人を導入するか (既に入れているならばいつからか)
 - ・監査法人名 (未定でも可)
 - ・事業年度はいつからいつまでか
- ③. 新事業分野開拓の目標」中「(3) 目標を達成するまでの資本政策等」について
別表 1により、目標を達成するまでの資本政策を記載して下さい。(別表 1については別記参照)
- ④. 新事業分野開拓の目標」の記載例

1.新事業分野開拓の目標
(1) 新事業分野開拓に係る事業の目標
可変電磁波技術を利用することにより、高速かつ高品質な印刷を可能としたフルカラープリンターの製造販売により、プリンター市場における販売額の 10%以上のシェアを確保し、平成 16年度に、店頭市場に株式公開を行う
(2) 外部監査の導入時期
平成 12年 3月期決算から 監査法人による外部監査を導入する。(当社の事業年度は 4月から翌年 3月まで)
(3) 目標を達成するまでの資本政策等
別表 1参照

- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(1) 新事業分野開拓に係る事業の内容」について
別表 2により 新事業分野開拓に係る事業の内容を具体的に記載して下さい。(別表 2については別記参照)
- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(2) 申請者と当該法人の関係」について
 - ・ 申請者が新事業分野開拓を実施する法人を設立しようとする者である場合のみ記載。該当しない場合は「該当なし」と記載。
 - ・ 申請者と当該法人の関係(役員又は従業員の兼任若しくは派遣等の人的関係及び資本関係)を記した書面を添付して下さい。添付書類とその内容については個別にご相談下さい。
- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(3) 特定支援者を活用する計画」について
申請者が特定支援者を活用する場合のみ記載。該当しない場合は「該当なし」と記載。
以下の事項について記載して下さい。
 - ・ 特定支援者の名前
 - ・ 特定支援者の有している知識・技能
 - ・ 特定支援者の有している知識・技能と新事業分野開拓に係る事業との関係
 - ・ 権利行使の条件
- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(4) 資産の譲受けに関する計画」について
申請者が資産の譲り受けに係る検査役特例を利用する場合のみ記載。該当しない場合は「該当なし」と記載。
以下の事項について記載して下さい。
 - ・ 資産の内容
 - ・ 譲り受けの必要性
- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(5) 議決権のない株式の発行に関する計画」について
無議決権株式が発行済株式総数の 1/3を超える場合、又は累積的優先配当株式に係る議決権復活猶予期間の延長を利用する場合のみ記載。該当しない場合は「該当なし」と記載。
以下の事項について記載して下さい。
 - 発行上限の引き上げ」を利用する場合
 - ・ 発行予定時期
 - ・ 発行予定時点の発行済株式総数
 - ・ 発行予定株式数
 - 累積的優先配当株式に係る議決権復活猶予の期間の延長」を利用する場合
 - ・ 累積的優先配当の内容
 - ・ 猶予期間
- 2. 新事業分野開拓の内容」中「(6) 新株の引受権の付与の特例に関する計画」について
新株の引受権の付与の特例を利用する場合のみ記載。該当しない場合は「該当なし」と記載。
以下の事項について記載して下さい。
 - 新株引受権の付与に係る株数が発行済株式総数の 1/10 を超える場合
 - ・ 新株引受権の付与に係る株主総会予定年月
 - ・ 当該新株引受権の株数(取締役、従業員、特定支援者のそれぞれの小計を記載する。但し、特定支援者は該当がある場合のみ記載する。)
 - ・ 未行使の新株引受権の株数(該当がある場合のみ記載)
 - ・ 当該総会時点での発行済株式総数
 - 特定支援者に新株の引受権を付与する場合
 - ・ 付与予定者名
- **新事業分野開拓の実施に当たっては、上記(4)(5)(6)のいずれかの特例措置の利用が必要です。**

➤ 2. 新事業分野開拓の内容」の記載例

2. 新事業分野開拓の内容

(1) 新事業分野開拓に係る事業の内容

別表 2参照

(2) 申請者と当該法人の関係

該当なし

(3) 特定支援者を活用する計画

氏名 : Y氏 (Bコンサルティング㈱代表取締役)

Y氏は、パソコン用プリンタ等の精密機械分野の企業を中心に、販路開拓のコンサルティング経験が豊富で、同分野における多数の企業とのネットワークを確立しており、当社事業の販路開拓の面で支援する。

新株引受権を付与する際には、当社が株式公開するまで、権利行使できないことを条件としている。

(4) 資産の譲受けに関する計画

譲受ける資産 親会社であるZZ社から、特許権 A及び特許権 B

必要性 : 主要部品「APX」の生産のために必要な親会社の特許権を譲り受ける。

(5) 議決権のない株式の発行に関する計画

発行上限の引き上げ」を利用する場合

発行予定時期 年 月

発行株数 株

発行予定時期の発行済株式総数 株

累積的優先配当株式に係る議決権復活猶予の期間の延長」を利用する場合

累積優先配当の内容

当社は優先株主に対し、普通株に先立ち、1株につき年 15円の優先配当金 (中間配当分を含む) を支払う

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当しない。

優先配当金が1株につき年 15円に達しないときは、その不足額を翌期以降に累積する。

復活猶予期間は3年。

(6) 新株の引受権の付与の特例に関する計画

新株引受権の付与に係る株数が発行済株式総数の 1/10 を超える場合

総会予定年月 年 月 (発行済株式総数 株)

未行使新株引受権 計 株 (該当がある場合のみ記載)

取締役 計 株

従業員 計 株

特定支援者 計 株 (該当がある場合のみ記載)

合計 株

特定支援者に新株の引受権を付与する場合

特定支援者 : A氏、B氏、C氏、D氏、E氏

➤ 3. 新事業分野開拓の実施時期」中「(1) 新事業分野開拓の開始時期及び終了時期」について新事業分野開拓の開始時期と終了時期について次のように記載して下さい。

- ・ 開始時期は認定予定月から (申請後 2月程度)

- ・ 終了時期は開始時期から5年以内
- 3. 新事業分野開拓の実施時期」中「(2) 毎事業年度の新事業分野開拓の実施予定」について別表 3により、毎事業年度の新事業分野開拓の実施予定を記載して下さい。(別表 3については別記参照)
- 3. 新事業分野開拓の実施時期」の記載例

3.新事業分野開拓の実施時期

- (1) 新事業分野開拓の開始時期及び終了時期
開始時期：平成 13 年 2 月
終了時期：平成 17 年 3 月
- (2) 毎事業年度の新事業分野開拓の実施予定
別表 3参照

- 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(1) 実施体制」について
新事業分野開拓に係る事業を円滑に実施できる社内体制を備えていること又は備える計画を以下の事項により説明して下さい。
 - ・ 社内の組織体制 (新事業分野開拓の開始時期のものと終了時期のもの)
 - ・ 人員配置 (新事業分野開拓の開始時期のものと終了時期のもの)
 - ・ 主要な構成員の当該事業に関連する経歴等
- 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(1) 実施体制」について
新事業分野開拓に係る事業を円滑に実施できる社内体制を備えていること又は備える計画を以下の事項により説明して下さい。
 - ・ 社内の組織体制 (新事業分野開拓の開始時期のものと終了時期のもの)
 - ・ 人員配置 (新事業分野開拓の開始時期のものと終了時期のもの)
 - ・ 主要な構成員の当該事業に関連する経歴等
- 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(2) 生産方法 販売方法」について
新事業分野開拓に係る生産から販売に至るまでの実施方法について、以下の事項について記載して下さい。
 - ・ サービスの中身の確保について
ユーザーが受けるサービスをどのように確保していくのか記載して下さい。
 - ・ 販売方法
ユーザーの獲得方法について記載して下さい。また、ユーザーと収入源が違う場合は収入源についても明らかにして下さい。
- 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(3) 新事業分野開拓の実施に係る財務計画」について
別表 4により、新事業分野開拓の実施に係る財務計画を記載して下さい。(別表 4については別記参照)
- 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(4) 新事業分野開拓の実施に必要な資金の額及びその調達方法」について
別表 5により、新事業分野開拓の実施に必要な資金の額及びその調達方法を記載して下さい。(別表 5については別記参照)

➤ 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(5) 当該資金の使途及び調達方法」について

別表 5に記載した資金の使途及び調達方法について詳細に説明して下さい。

➤ 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」中「(6) 特定会社と特定投資事業組合との関係に関する事項」について

経済産業省の確認を受けている特定投資事業組合からの出資を受け、かつ要件を満たしている会社のみ記載 (この場合には、上記(1)～(5)を省略することができる。)。該当しない場合は「該当なし」と記載。

以下の事項について、記載して下さい。

- ・ 特定投資事業組合が保有している株式数及びその取得価額
発行済株式総数の20%以上または取得価額ベースで1億円以上が必要
- ・ 特定投資事業組合から派遣されている取締役など積極的な指導を行う者の氏名
- ・ 無限責任組合員の子会社又は被支配会社でないことの説明
なお、この場合には以下の添付書類を申請書類に添付して下さい。
- ・ 御社の株式を保有している特定投資事業組合の確認書の写し
- ・ 当該特定投資事業組合が作成した現に特定投資事業組合の要件を満たす旨の誓約書
- ・ 当該特定投資事業組合と御社との間で締結された株式の取得に関する契約書の写し
- ・ 御社が当該特定投資事業組合の無限責任組合員の子会社又は被支配会社でないことを証する書面 (「同族会社の判定に関する明細書」等御社の株主構成が分かるもの)

➤ 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」の記載例 1

4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 実施体制

営業部	責任者	A取締役営業部長
	人員	2名 (公開時 6名)
開発部	業務担当	販売業務全般及びメンテナンス
	責任者	B部長
	人員	3名 (公開時 6名)
製造部 (13年創設予定)	業務担当	研究開発全般
	責任者	C部長 (来年親会社 ZZ社から転籍予定)
	人員	創設時 2名 (公開時 6名)
	業務担当	実用化研究及び量産化部門

A氏の経歴

創業以来、営業部門に従事。取引先との信頼関係を確立している。

B氏の経歴

APシリーズの発案者であり、当初から研究開発に従事。可変電磁波については、日本の第一人者であり、大学で非常勤講師を務めている。

C氏の経歴

親会社 ZZ社の 工場長から抜擢。

➤ 4. 新事業分野開拓の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法」の記載例 2

(2) 生産方法・販売方法

・ サービスの中身の確保について

サービスの技術部分については、株式会社との提携によりライセンス供与を受け実装する予定。バックボーンは株式会社の回線を用い専用線接続する。サーバは株式会社のレンタル・サーバを利用。また、配信するコンテンツについては、自社の制作部門で 個/月作成し株式会社の持つコンテンツを 円/個で購入するほか、一般ユーザーから 円/個で購入し、これを充てるもの。

・ 販売方法

ASP 方式で提供するシステムに関しては、システム・インテグレータである株式会社の販売網を活用。販売価格は 円/個で、この % を仲介料として株式会社に支払う

また、一般消費者向けのサービスは、月刊誌「」への広告や、バナー広告により周知し、基本サービスについては無料提供を行う。一定期間後に有料サービスへの移行を促し、1ユーザーあたり 円/月の基本料金をカードにより徴収、また1コンテンツあたり 円を徴収する。

(3) 新事業分野開拓の実施に係る財務計画

別表 4 参照

(4) 新事業分野開拓の実施に必要な資金の額及びその調達方法

別表 5 参照

(5) 当該資金の用途及び調達方法

設備資金： 700百万円

資金用途： 量産化設備及び検査設備

調達方法： 自己資金 100百万円 (繰越利益から充当)

社債発行 200百万円 (親会社 ZZ 社の引受、償還 10 年)

出資 400百万円 (第三者割当 400百万円)

増加運転資金： 50百万円

資金用途： 新規採用従業員の給与等

調達方法： 自己資金

研究開発費： 50百万円

資金用途： AP-4000 の研究開発

調達方法： 銀行借入 50百万円 (Z 銀行から借入、借入期間 5 年)

(6) 特定会社と特定投資事業組合との関係に関する事項

該当なし

余白 総務大臣の認定印のための余白を 10cm 以上設けてください。

➤ 別表1」中「資本政策」について

御社の事業年度毎に以下の事項等を記載して下さい

- ・増資等の内容(増資の種類、増資後の資本金、株主数、株数)
- ・株式公開

➤ 別表1」中「備考」について

御社の事業年度毎に以下の事項等を記載して下さい

- ・社内体制の整備
- ・主幹事証券会社の選定(既に選定している場合は欄外にその旨を記載して下さい。)
- ・関係会社の整理

株式公開の申請 等

➤ 別表1」記載例

別表1 資本政策等株式上場又は店頭公開等に向けた具体的計画		
年度	資本政策	備考
平成13年度 (H14/3期)	株主割当増資(当該増資により資本金50百万円、株主数10人、発行済株式総数1000株)	公開準備担当者2名の配置(総務部内)
平成14年度 (H15/3期)	株主割当増資(当該増資により資本金100百万円、株主数10人、発行済株式総数2000株)	
平成15年度 (H16/3期)	第三者割当増資(当該増資により資本金550百万円、株主数40人、発行済株式総数5000株)	子会社Aと子会社Bの合併
平成16年度 (H17/3期)	-	公開書類の作成 子会社Cの清算
平成17年度 (H18/3期)	店頭市場において公開	公開申請決議 公開申請
平成12年9月に 証券を主幹事証券会社に選定済		

➤ 別表2」中「事業名」について

当該事業を表す事業名を記載して下さい。

➤ 別表2」中「事業の概要」のうち、「商品・役務の内容及び新規性」、「商品の生産・販売、役務の提供方式の改善点」について

商品・役務の内容及び新規性」、「商品の生産・販売、役務の提供方式の改善点」

この2つの欄により当該事業の「新規性」を明らかにしつつ、事業の内容について説明して頂きます。

商品・役務の内容及び新規性」及び「商品の生産・販売、役務の提供方式の改善点」の欄に以下のこと(該当することがなければ省略可)を明らかにしつつ、事業の内容を説明して下さい。

商品・役務の内容及び新規性」

- ・商品・役務の内容
- ・既存の商品・役務と異なる使用価値や効果
- ・既存商品・役務との相違点や優位性

- ・ 市場の概要 ・ ニーズ

商品の生産・販売、役務の提供方式の改善点」

- ・ 既存の商品の生産・販売のプロセス又はサービス提供のプロセス
- ・ 当該新事業分野開拓に係る新技術又はノウハウ
- ・ 商品又はサービスの向上の内容、コストダウンについて

説明にあたっては、エンドユーザーのメリットにもふれて下さい。また、世間一般的ではない専門用語の濫発使用は避け、平易な表現に心がけてください。なお、説明を補助するパンフレットや図などを、別途添付しても構いません。

- 別表2」中「事業の概要」のうち、「新技術、ノウハウ等の内容」について

当該事業の実施に係る技術やノウハウに関する御社の独自性や特徴について、他の事業者に対する優位性や競争力、競争企業参入防止の手だて、競争力の維持方法などを明らかにしながら具体的に説明して下さい。

- 別表2」中「事業の概要」のうち、「事業の実現性」について

事業の実現性を次の事項を明らかにしながら説明して下さい。

商品・サービスの開発段階、試作段階、商品化段階の別

当該事業のコアとなる商品・サービスの開発・商品化について、開発段階、試作段階、商品化段階等のどの段階にあるのかを説明して下さい。

製造技術の確立状況

当該事業のコアとなる商品・サービスについて、量産体制や安定的に供給できる状況にあるのか、また安定的な供給のためにクリアすべき課題やそのために必要な期間について説明して下さい。アウトソーシングを利用する場合はどの部分を利用するのかや委託先の能力、信頼性についても説明して下さい。

事業者の行う事業全体における当該事業の位置づけ

当該事業が御社の事業全体の中でどのような位置を今後占めていくのか、御社の事業全体の今後の方針や見通しとともに説明して下さい。

経営者の経歴と当該事業との関係

当該事業について代表者がいかなる知見を有しているのか説明して下さい。

- 別表2」中「事業の概要」のうち、「工業所有権所有状況」について

当該新事業分野開拓に係る事業に関連する工業所有権の取得・出願状況について、以下の事項等について記載して下さい。

取得済のもの

- ・ 権利の種別（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）
- ・ 名称
- ・ 所有者
- ・ 番号
- ・ 有効期間
- ・ 内容（当該新事業分野開拓に係る事業との関連も含める）

出願中のもの

- ・ 権利の種別（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）
- ・ 名称
- ・ 出願人
- ・ 出願日
- ・ 出願番号
- ・ 内容（当該新事業分野開拓に係る事業との関連も含める）

- 別表2」中「事業の概要」のうち、「当該事業に関する技術についての公的機関による評価」につ

いて

当該事業に係る技術等について公的な機関による実証評価や試験結果等がある場合は以下の事項を記載して下さい。また、その評価に関する資料を添付して下さい。

- ・ 評価機関
- ・ 評価の内容
- 別表2「中 開拓される新たな事業分野の内容」のうち、「生たる需用者の概要」について
どのようなユーザー、購入者層、市場をターゲットとして事業を展開していくのか、ニーズを含めて説明して下さい。また、ターゲットとする市場に対してどのようにアプローチするのか、プロモーション、流通を具体的にどのように展開するのか説明して下さい。
具体的に引き合い、契約、販売や販売代理店契約の実績がある場合はその概要も明記して下さい。
- 別表2「中 開拓される新たな事業分野の内容」のうち、「開拓される事業市場の規模」について
ターゲットとする市場の規模・成長性、市場のニーズ、潜在的ニーズ、応用可能な分野などについて説明して下さい。また、当該市場についての公的機関等による評価などがありましたら明記して下さい。
- 別表2「中 開拓される新たな事業分野の内容」のうち、「競合・代替性のある既存商品・サービス」について
競合・代替性のある既存商品・サービスがある場合は、その内容（事業者名、市場の占有状況等）を記載して下さい。また、その既存商品に対する優位性・競争力を説明して下さい。
- 別表2「中 開拓される新たな事業分野の内容」のうち、「計画最終期における見通し」について
株式公開の時点における御社の事業の見通しを以下の事項を明らかにしながら説明して下さい。
 - ・ ターゲットとする市場全体の売上高
 - ・ 当社シェア
- 別表2「中 予定する支援措置」について
利用を予定している支援措置（商法の特例関係）に 印をつけて下さい。

➤ 別表 3」について

新事業分野開拓を具体的にどのように展開していくのか、主たる事業計画を御社の事業年度ごとに記載して下さい。

また、会社全体と当該新事業分野開拓に係る事業の売上高、経常利益、従業員数についてそれぞれ記載して下さい。(会社全体の事業と新事業分野開拓に係る事業の区分けが困難な場合は会社全体分だけでも構いません。)

➤ 別表 3」の記載例

別表 3 新事業分野開拓の実施時期	
年度	実施内容
平成 13 年度 (H14/3 期)	システムのバージョンアップにより 機能を付加 売上高：265 百万円 経常利益： 81 百万円 従業員数： 25 人 (50 百万円) (101 百万円) (10 人)
平成 14 年度 (H15/3 期)	システムを ASP 方式により提供。提供サービスの安定性確保のため、バックボーンについて 株式会社の専用線を導入し、帯域を Mbps とする。 売上高：530 百万円 経常利益： 14 百万円 従業員数： 30 人 (220 百万円) (6 百万円) (15 人)
平成 15 年度 (H16/3 期)	一般ユーザー向けサービスの開始。当期中は無料試用期間として、料金徴収せず。またユーザー向けサービスに際しバナー広告を設置、広告収入の確保。 売上高：806 百万円 経常利益： 53 百万円 従業員数： 38 人 (548 百万円) (46 百万円) (23 人)
平成 16 年度 (H17/3 期)	一般ユーザー向け有料サービスの開始。また、 システムの 機能のバージョンアップ。 売上高：1,103 百万円 経常利益： 126 百万円 従業員数： 50 人 (963 百万円) (120 百万円) (35 人)
平成 17 年度 (H18/3 期)	売上高：1,432 百万円 経常利益： 206 百万円 従業員数： 56 人 (1,362 百万円) (190 百万円) (41 人)

()内は新事業分野開拓に係る事業分

➤ 別表4」について

計画開始後5年間の会社全体の財務計画を、御社の事業年度毎に記載して下さい。

➤ 別表4」の記載例

別表4
新事業分野開拓の実施に係る財務計画

(単位 :百万円)

	H14/3期	H15/3期	H16/3期	H17/3期	H18/3期
売上高	265	530	806	1,103	1,432
売上原価	186	371	564	772	1,002
売上総利益	79	159	242	331	430
一般管理販売費費	150	165	182	200	220
営業利益	71	6	60	131	210
営業外収益	0	0	0	0	0
営業外費用	10	8	7	5	4
経常利益	81	14	53	126	206
特別損益	0	0	0	0	0
税引前利益	81	14	53	126	206
税引後利益	84	17	50	101	111
当期純利益	84	17	50	81	71
繰越利益	104	121	71	10	81
減価償却費	38	51	65	80	97

➤ 別表5」について

新事業分野開拓に係る事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法について記載して下さい。
なお、記載にあたっては4.(5) (別記参照)と整合性をとって下さい。

➤ 別表5」の記載例

別表5
新事業分野開拓を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位 :百万円)

調達方法 資金需要	調達額	調達時期	調達方法				備考
			自己資金	借入・社債	出資	その他	
設備資金	700	H13,H14	100	200	400		
増加運転資金	50	H13	50				
研究開発費	50	H14		50			

注 :リース資金は「その他」に記載し、当該リースを行う事業者の名称を「備考」に記載する。